

# Press Release



**TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.**

6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 29 年 10 月 27 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社  
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号  
証券コード 8616  
東証・名証第一部

## 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。また、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行なうことを決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

一層の株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得と消却を行なうものです。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                               |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35 億円 (上限)                                           |
| (4) 取得期間       | 平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日まで                  |

#### 3. 消却に係る事項の内容

- |               |                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式                                               |
| (2) 消却する株式の数  | 10,000,000 株<br>(消却前の発行済株式総数 (自己株式を含む) に対する割合 3.56%) |
| (3) 消却予定日     | 平成 29 年 11 月 10 日                                    |

#### 【ご参考】平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	261,813,793 株
自己株式数	18,768,322 株

以 上